道路後退誓約書

　下記の建築物の敷地は、幅員が４ｍ未満の道路に接していますので、交通利便の向上、緊急車両の通行及び防災時の避難通路等の観点から、４ｍ幅員の道路空間を確保するため、

道路の中心線から２ｍ後退した線（以下「道路後退線」という。）とします。

　ついては、法第４４条第１項の規定を理解し、今後とも、道路後退線より道路内に突出して建築物、門、塀（フェンス、垣根、生垣等含む。）及び擁壁を建築し、又は築造しないことを誓約します。

　なお、違約しました際は、貴庁の指示に従い、必要費用自弁のうえ除却することを併せて誓約します。

記

１　敷地の位置（地名地番）

２　建築物の主要用途

３　建築物の構造及び規模　　　　　　　　　　造、　　延べ面積　　　　　　　　㎡

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成　　年　　月　　日

誓約者（建築主）住所

　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

設計者又は　　　住所

工事管理者　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

工事施工者　　　住所

　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

　　　宇城市長　　　様